

主要事業の変更内容

1 団体営基盤整備促進事業

団体営基盤整備促進事業（好摩地区、尻志田地区、寺林地区、武道地区）の名称について、事業の実施主体に合わせて変更する。

主要事業		新市建設計画
現行	変更案	計画書の主要事業名（事業主体、区域）
団体営基盤整備促進事業（好摩地区） 【整備内容】 用排水路の整備（計画延長1,229m）	かんがい排水事業（好摩地区） 【変更理由】 団体営事業ではなく、市単独事業として実施しているため。	団体営基盤整備促進事業（新市、玉山） 農業基盤整備事業（新市・県、玉山） 【説明】 団体営基盤整備促進事業を構成する左記4事業の変更に伴い、計画書の主要事業名を「農業基盤整備事業」に変更し、事業主体に「県」を追加する。 ※整備内容の変更はなし。
団体営基盤整備促進事業（尻志田地区） 【整備内容】 農道の整備（計画延長1,700m）	道路整備事業（尻志田地区） 【変更理由】 団体営事業ではなく、社会資本整備総合交付金を活用しながら道路整備事業として実施しているため。	
団体営基盤整備促進事業（寺林地区） 【整備内容】 ほ場等の整備（計画面積10ヘクタール外）	農地整備事業（寺林地区） 【変更理由】 現在、事業実施に向けて合意形成を図っており、事業の実施主体が未定であるため。	
団体営基盤整備促進事業（武道地区） 【整備内容】 ほ場等の整備（計画面積36ヘクタール外）	県営ほ場整備事業（武道地区） 【変更理由】 団体営事業ではなく、県営事業として実施しているため。	

2 団体営基盤整備促進事業以外の変更内容

(1) 名称を変更する事業（4事業）

主要事業		新市建設計画	
現行	変更案	計画書の主要事業名（区域）	説明
<p>歴史民俗資料館建設事業</p> <p>【事業内容】 玉山歴史民俗資料館の移転整備。</p>	<p>玉山歴史民俗資料館・石川啄木記念館整備事業</p> <p>【事業を取り巻く状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・玉山歴史民俗資料館建設方針検討会において、石川啄木記念館との連携が求められている。 ・平成25年11月に市が移管を受けた記念館は、老朽化と狭隘化が著しく利便性が低くなっており、観光客から苦情を受けている。また、指定管理者制度導入後の施設修繕料も増加傾向にあり、今後も増加が予想される。 ・平成27年4月に渋民バイパスが開通し、バイパス沿いの記念館東側に道の駅の整備が検討されている。 <p>【事業内容】</p> <p>地域資源の効果的な活用を図るため、玉山歴史民俗資料館と石川啄木記念館との複合施設を整備する。</p> <p>以って、今後設置を予定している道の駅と連携しながら、これら施設を地域の核とした地域振興を図る。</p>	<p>歴史民俗資料館建設事業（玉山） 玉山歴史民俗資料館・石川啄木記念館整備事業（玉山）</p>	<p>事業名を変更する。</p>

主要事業		新市建設計画	
現行	変更案	計画書の主要事業名（区域）	説明
渋民駅北地区土地区画整理事業 【事業内容】 渋民駅北地区10.4ヘクタールの土地区画整理事業（組合施行）に対し補助を行う。	渋民駅北地区整備事業 【事業を取り巻く状況】 <ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化や人口減少の進行，土地価格の下落により土地区画整理事業の手法そのものが困難になっている。 ・地区の住宅の一部は下水道施設が未整備である。 ・南側に位置する市道舟田一本木線は，通学路に指定されているが，道路側溝に蓋が無い箇所や側溝が破損している箇所，側溝と道路の高低差が生じている箇所があり，危険な状況である。 【事業内容】 地区内の生活環境の改善を図るため，一部私道と耕作道を市道として整備するとともに，市道舟田一本木線の側溝改修を行う。 以って，地区の都市機能の強化を図り，土地利用の転換を推進する。	渋民駅北地区土地区画整理事業 渋民駅北地区整備事業（玉山）	事業名を変更する。

主要事業		新市建設計画	
現行	変更案	計画書の主要事業名（区域）	説明
<p>野中土地区画整理事業補助金</p> <p>【事業内容】 玉山区野中地区12.6ヘクタールの土地区画整理事業（組合施行）に対し補助を行う。</p>	<p>好摩駅西地区整備事業</p> <p>【事業を取り巻く状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化や人口減少の進行，土地価格の下落により土地区画整理事業の手法そのものが困難になっている。 ・地区の道路ネットワークは既に形成されており，上下水道施設は整備済みであるが，舗装が沈下している箇所や道路側溝が破損している箇所，側溝と道路の高低差が生じている箇所が多い。 ・通学路に指定されている道路と並行して流れる松川大堰用水路は，道路側のみの片側設置であるが，転落防止柵の破損が著しく，危険な状況である。 <p>【事業内容】</p> <p>地区内の生活環境の改善を図るため，道路の路肩拡幅や舗装打替えを行うとともに，道路側溝の改修や松川大堰用水路の転落防止柵の改善を行う。</p> <p>以って，地区の都市機能の強化を図り，土地利用の転換を推進する。</p>	<p>野中地区土地区画整理事業 好摩駅西地区整備事業（玉山）</p>	<p>事業名を変更する。</p>

主要事業		新市建設計画	
現行	変更案	計画書の主要事業名（区域）	説明
<p>水道未普及地域解消事業（飲料水供給施設）</p> <p>【事業内容】 水道未普及地域（9地区）における簡易水道等の整備。</p> <p>（対象地区） 永井沢，桑畑，好摩沢，沢目，二子沢，城内，山谷川目，上日戸，釘の平</p>	<p>水道未普及地域解消事業（飲用井戸等整備補助事業）</p> <p>【事業を取り巻く状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初は，国庫補助金を活用し，全体事業費を2億円として飲料水供給施設を建設する計画としていたが，補助金の活用が見込めなくなったほか，事業費が約20億円程度かかる見込みとなり，当初の全体事業費を大幅に上回ることから，実施が困難な状況である。 ・整備手法を検討するため平成21年度に9地区を対象に飲料水の実態調査を行った結果，約2割の世帯が，「水量が足りない」，「将来心配」と回答したが，約8割の世帯は「水量は足りている」と回答した。 ・平成27年5月に各地区自治会長，8月に各地区に対し，新たな整備手法として，全体事業費の縮小が期待できる飲用井戸等整備補助事業（制度）の説明を行った結果，事業の実施について概ね理解を得られた。 <p>【事業内容】 地区内の飲用水等（飲用，炊事用，入浴用，洗濯用その他の日常生活に要する水）の安定的な確保を図るため，地区内の住民が単独又は共同利用により井戸等の給水施設を設置するために要する経費に対して，その一部を補助する。</p>	<p>水道未普及地域解消事業（玉山） ※変更なし</p>	<p>事業名は同様であるため，変更しない。</p>

(2) 区域を変更する事業（1事業）

主要事業		新市建設計画	
現行	変更案	計画書の主要事業名（区域）	説明
<p>農村交流センター整備事業（<u>盛岡</u>，<u>玉山</u>）</p> <p>【事業内容】 農業生産者と消費者の交流拠点の整備（<u>藪川</u>地区，<u>羽場</u>地区，<u>東部</u>地区の3地区）。</p>	<p>農村交流センター整備事業（<u>玉山</u>）</p> <p>【事業を取り巻く状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・盛岡区域（<u>羽場</u>地区，<u>東部</u>地区）については，既に産直施設が整備され，事業の目的に沿った形で消費者と生産者の交流が活発に行われている。 ・地元や関係者からも整備に関して意見が出ておらず，整備の必要性がなくなっている。 ・玉山区域（<u>藪川</u>地区）への整備は，平成25年度に完了している。 <p>【内容】 産直施設の整備状況を踏まえ，盛岡区域の整備計画を中止する。</p>	<p>農村交流センター整備事業（<u>盛岡</u>，<u>玉山</u>）</p>	<p>区域を玉山に変更する。</p>

(3) 削除する事業（2事業）

主要事業		新市建設計画	
現行	変更案	計画書の主要事業名（区域）	説明
<p>岩手・玉山斎場整備事業</p> <p>【事業内容】 岩手・玉山斎場（浄霊苑）の改修。</p>	<p>(削除)</p> <p>【事業を取り巻く状況】 岩手・玉山斎場は、岩手町と盛岡市で組織している岩手・玉山環境組合が運営しているが、岩手町では今後10年間は小規模改修により対応することとしており、延長期間内での実施が見込めない。</p> <p>【内容】 現在の施設を維持していくことから事業を中止し、計画から削除する。</p>	<p>火葬場・斎場整備事業（盛岡，玉山）</p> <p>火葬場整備事業（盛岡）</p> <p>【計画事業の構成事業】 ①火葬場整備事業（盛岡） ②岩手・玉山斎場整備事業（玉山）</p>	<p>構成事業のうち、①は完了しているため、事業名の②に関する表記を削除し、区域を盛岡に変更する。</p>
<p>盛岡駅西口地区駐車場整備事業</p> <p>【事業内容】 市営駐車場の整備。</p>	<p>(削除)</p> <p>【事業を取り巻く状況】 盛岡駅西口地区の今後の駐車場の需要台数を勘案する必要があるが、現時点で事業の実施時期や規模を把握することができない。</p> <p>【内容】 今後の駐車場の需要を踏まえる必要があることから、事業を中止し、計画から削除する。（今後の開発状況やマリオス立体駐車場の利用状況等を見ながら、整備の必要性が生じた場合には、総合計画実施計画に位置付けて実施する。）</p>	<p>盛岡駅西口地区整備事業（盛岡） ※変更なし</p> <p>【計画事業の構成事業】 ①盛岡駅西口地区土地区画整理事業 ②まちづくり交付金事業（盛岡駅西口地区） ③盛岡駅西口地区駐車場整備事業</p>	<p>構成事業のうち、①、②は完了しているため、事業名は変更しない。</p>